

平成18年12月18日

各 位

会社名 青木あすなろ建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 市木良次
(コード番号1865 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 小池正晴
(TEL 03-5419-1012)

当社の親会社 高松建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田優
(コード番号1762 東証・大証第一部)

「猶予期間」の解除に関するお知らせ

当社株式につきましては、平成18年3月31日（前期末）において、少数特定者持株比率が75%を超えていたため、東京証券取引所の株券上場廃止基準に該当し、平成18年7月10日、「株式の分布状況」（株券上場廃止）に係る猶予期間入り銘柄に指定されました。猶予期間は平成19年3月31日までであります。猶予期間の解除を図るべく、即時解除の準備を進めてまいりました。

その実現のため、平成18年11月28日付にてお知らせいたしましたとおり、当社は高松建設株式会社所有の当社株式の売出し及び自己株式の処分を行いました結果、平成18年12月18日付をもって東京証券取引所より「株式の分布状況」に係る株券上場廃止基準の猶予期間入り銘柄指定を解除されましたことをお知らせいたします。

なお、「株式の分布状況」に係る「株主数」についても平成18年11月1日に、東京証券取引所の猶予期間は解除になっております。

今後とも株主の皆様のご期待に応えるべく、企業価値を高め、「ユニークなグッドカンパニー」を目指してまいりますので、株主の皆様および関係各位におかれましては、従来に変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上